

事業計画具体化についての基本的な考え方…「社会から求められることに応える」

社会参加の機会から排除される若者の問題や、不安定雇用の拡大、経済的に困窮する若者の問題など、若者を巡る社会的課題への取り組みが継続して求められている。子ども・若者育成支援推進法を基盤としながら、さらに貧困や雇用、不登校への対応等、若者に関連する法的整備とそれに基づく政策動向を把握しながら事業・組織運営を行う。主な事業課題は次のように位置づける。

- ①若者の孤立を防ぐ
- ②若者のコミュニティへの参画を進める
- ③コミュニティが若者の成長を支えるものとなる仕組み作りを進める
- ④サービスが、必要とするすべての若者に届くようにするための仕組み作りに取り組む
- ⑤誰でもが来られる場づくりと、支援的な関わりを包括的に行うことを目指す

(1)「協会の基本的な課題(ミッション)とそれを実現するための資源と手法」を基盤とする

引き続き、2001年3月に企画委員会が取りまとめた「協会の基本的な課題とそれを実現するための資源と手法」に沿った事業展開を進める。骨子は以下の4点である。

- ①若者が本来持っている力を発揮する場づくりをする
- ②若者が課題を乗り越えていくための支援をする
- ③若者の市民参加、地域社会への参加を促す
- ④ユースサービスの活動を広く知ってもらう

(2)公益財団法人としての役割に応えること、その強みを発揮すること

公益財団には、従来以上に、広く資源を募って公共の利益のために活動するとともに、その活動を広く周知していくことが求められる。(事業開発・広報の取り組みへ)

(3)京都市の青少年施策展開の観点から求められること

- 「はばたけ未来へ！京プラン後期実施計画」における重点戦略の観点
- 京都市ユースアクションプラン・行動計画改定版の記載事項の実現
- 新たな所管局(子ども若者はぐくみ局)創設に期待されている社会課題に対応していく。

【ユースサービスの展開(基本的な考え方)】

青少年の自発性を重視しながら、“楽しさとチャレンジ”を含んだ経験を通じた学びの機会づくりを行う。

- 自然とふれあう体験や、歴史や文化とかかわる体験、人と人との交わりを通じた学びの機会提供を行う。
- 子どもから大人への移行を支援する役割を果たす。
- 青少年のチャレンジを支援し、社会の中で成長することを後押しする役割を果たす。

上記の大きな方針に基づきながら、今後の新たなユースサービスの課題に取り組む事業計画を以下に提案する。なお、具体的な事業計画案は、以下の目次のように構成されているが、新規事業・充実させる取り組みについては「☆」印で示している。

I. 協会(本体)事業

協会自主財源及び京都市等からの補助金を充当して実施する。

1. ネットワーク形成事業

若者の成長を支援する様々な領域,地域の団体や機関の活動が,有機的につながる。また,当協会がネットワークのハブ(結節点)となると同時に,各団体から求められる存在となることを目指す。

(1) 若者に関わる機関・団体・人のネットワーク形成と連携を拓げる事業

- ①若者に関わる団体の交流・情報交換の場づくり(京都市補助事業)
 - 若者に関わる団体の交流・情報交換会を実施する。従来の育成団体交流会の対象を拡大する形で企画する。ニーズの把握も兼ねて行う。
 - 若者に関わるスタッフの機関合同研修の実施。
- ②外部機関・団体と構成する実行組織への参画
 - NPOセンター・ユースビジョンと協働して「学生Place+」を運営する。
 - 人づくり21世紀委員会に参画する(幹事/各区実行委への参加)。
 - チャイルドライン(こども電話)に協力する(共催・理事派遣)。
 - その他の組織と柔軟に協力をする。
- ③青少年育成・支援団体との事業共催・後援
 - 各育成団体・外部機関・関係団体からの希望に応じて名義共催,後援する。
対応してユースサービス/センターの広報等への協力をいただく。
 - 男女共同参画推進協会他との共同事業を企画・実施する。
 - ☆連携の窓口を明示する。
- ④協力事業
 - 講師派遣,企画提供等を依頼に対応して行う。
 - 行政機関,他団体に委員等を派遣する(市関連/市教委関連/他公益団体関連)。

(2) 若者に関わる情報の受発信事業(京都市補助事業)

- ボランティア情報の発信(紙媒体としては年1回以上発行する)
ユースアクションプラン認証事業と連動させWEBでボランティア情報を発信する。
大学等,ボランティアガイダンスへの参加・広報活動を行う。
- 広報誌「ユースサービス」の発行。
想定する読者は18歳以上の人(若者・支援者)とする。より有効な配布計画に基づき配布し,各事業所と連携した取材を実施する。30周年事業企画と連携した取材や企画を検討する。

2. 市民参加促進事業

若者が多様なコミュニティに主体として参画する。また,政治・行政の決定過程に若者からの視点で政策提案をし,若者の意見や活動が尊重・反映される。コミュニティが若者を受け入れ,コミュニティの一員として役割を持つような(コミュニティが若者を育てる)状態が複数のエリアで生み出されることを目指す。

(1) 若者の青少年活動センター運営参画

- 全青少年活動センターの運営協力会(育成委員会)へ若者メンバーに加わってもらう。若者委員をキーとした,広範な若者の意見集約・表明の取り組み(部会設置など)を行う。
- センター運営・事業企画に若者の参画を進める。

(2) シティズンシップ教育につながる事業の実施(京都市補助事業)

- 協会独自のシティズンシップ教育事業の開発・実施
企画委員会タスクで立案された試行プログラムを実施する。(政治的活発層を対象としたサロン,非活発層を対象としたカフェ,ボランティアを対象としたふりかえり研修等)
- 若者からの視点で政策提案できるプログラムを企画実施する。

3. 担い手育成事業

ユースワーカーの資格化をすすめ、ユースサービスの同業者間連携と、社会的認知が広がることを目指す。また、ユースワークの現場体験を通してユースサービスの理解者が育っている、「社会的に求められ若者と関わる活動の人材育成」が行われている状態を目指す。

(1) ユースワーカー養成(資格認定)事業

- 年に2回の基礎講習会後の資格取得コースを運営する(定員5名)。
- 他地域(東北に続いて関東等)で講習会を実施(共同実施)する。
- 資格制度を整備し、力量を維持・向上できるように継続して研鑽する仕組みをつくる。

(2) インターン受入れ／ボランティア育成・研修事業

① 実習生／インターンシップ受入れ・指導事業

- 大学コンソーシアムからのインターン生を受け入れる。
- 京女大社会教育実習・基礎実習の実習生を受け入れる。
- 他大学からのインターンシップ受入調整(京都女子大・橘大・立命館大・京都文教大・京都府立大等)。
- ☆協会独自のインターン制度を検討する(「有償」でのインターンも検討)。

② ボランティア研修会の実施

- 協会事業に関わるボランティアの研修を行う。
- 中3学習会ボランティアの全体研修・交流を実施する。
- セクシュアルヘルスその他の課題別研修を実施する。(各青少年活動センターでのボランティア研修)

4. 調査・研究事業

新たな事業展開の機会をつかみ、社会的要請を先取りするため幅広い調査・研究活動を行う。

(1) 立命館大学との共同研究(ユースワーカー養成／若者学研究)

- 定例的な研究会(隔月1回程度)及び公開研究会を開催する(年1～2回)。
- 立命大における学部レベルでの若者学研究プロジェクトを継続開催する。

(2) 外部機関・団体・研究者等との共同研究

外部機関・団体・研究者との共同研究に協力し、調査研究活動に参加する。

- 子ども若者専門職養成研究会の活動に参加する(科研費が認められれば、科研研究にも参画する)。
- 若者政策とユースワーク研究会(法政大平塚氏を代表とする科研)との共同研究に参加する。

(3) テーマを定めた調査研究の実施と成果発信

- 若者調査の成果まとめと発信を行う。
- 1～2のテーマを取り上げて調査及び研究活動を行う。

5. 事業開発

協会事業が、社会的要請に応え、先取りをしたものであり続けるための仕掛けとして取り組む。

(1) 企画委員会と協働した社会ニーズ・課題把握とそれに取り組む事業開発

- 企画委員と現場ワーカーによるタスクグループにより、再編・開発されるべき事業分野について、モデル実施するとともに、理事会に提案する。前期のタスクを再編し、いくつかのタスク設置し活動する。

(2) 企画委員会の検討や調査研究の成果の具体事業化(京都市補助事業)

企画委提案や調査事業から発した新たな事業展開を具体化する。

○セクシュアルヘルス事業

センター横断型事業・イベント等での啓発活動や出張講座を行う。その他、京都市エイズ等感染症協議会への参加等機関連携を目指す。また、職員研修の中にもセクシュアルヘルスの観点を織り込む。

○☆若者と食

これまでの「若者と食」に関する取組の整理を各現場で活用出来るよう図るとともに、現代のニーズに即した取組の展開を目指す。実行においてはプロジェクトを設置し、事業所に成果が還る基盤を作る。

○☆センターの無いエリアでの「地域におけるユースサービス」

学習支援や拠点づくり事業等ニュータウン活性化事業へ協働を行う。他行政機関や地域活動団体との関係づく

りを行い、地域の中での「若者の居場所づくり」に取り組む。また、向島や洛西などセンターの無いエリアでの担い手の開拓及び育成に取り組む。

(3) 戦略的な広報の取り組み(広報室の運営)

- 広報室を核として、協会及びユースサービスの「ファンを増やす」取り組みを進める。
若者向け広報: 広報先の開拓・関係づくり・事業所毎の広報と全体広報のマッチング
支援者向け広報: SNS広告の実施/協会ブローシャーの活用/30周年プロジェクト・寄付・広報誌との協働
職員向け: 広報研修の実施
- 広報の全体調整
広報データの更新・管理/協会広報物の全体調整/事前・事後告知(プレスリリース)
YAP認証事業やイベントガイドの活用/利用促進に関わる取り組みの企画実施

(4) 寄付・協賛獲得のための取り組み

- 事業担当を置き、寄付・協賛の獲得を組織的に進める。
各事業所での寄付・賛助会員獲得/連携事業を中心とした協賛獲得/30周年事業との連携 他

(5) 事業評価の実施

- 評価(目標設定→評価→枠組みの再構成と計画への反映)を業務サイクルの中に明確に位置づける。
- 「外部評価者」の参画を得る。
- センター事業テーマの見直しや中期評価を継続する。

(6) ☆30周年記念事業企画のプロジェクト設置

- 財団設立から30年を迎えるタイミングで、記念事業を企画・準備する(本格実施は2018年度)。

(7) その他のプロジェクトによる取り組み

- 「若者政策条例」策定に向けた検討・準備を進める。
- 若者自身や若者と関わる団体の参画を得ながら進める。

6. ディーセントな組織づくり

職員が働きやすい組織づくりを行うとともに、市民活動団体としての一つのモデルとなることを目指す。

(1) スーパーバイズ・コンサルテーションの実施

- 年間を通して、外部スーパーバイザーを委嘱し、全事業所でコンサルテーションが受けられる体制を作る。
- 内部スーパーバイズ制度について検討する。

(2) 研修室による職員研修の組織的・計画的運営

- 年間研修計画の設定とそれに基づいた研修を実施する。
新採・若手・ポスト若手・中堅・マネジメント・資格取得・OJT(各職場にて)、外部派遣研修 他
- 職員を対象としたユースワーカー資格取得プログラムを順次実施する。
- 他プロジェクトと協働し職員の意識・意欲の向上を図る。

(3) ディーセントワークにかかる取り組み

- メンター制度の検討を行う。
- 「ストレスチェック」の導入を検討する。
- ☆ハラスメント等、職員相談窓口を設置する。

7. 環境負荷の少ない団体・施設運営

職員の環境意識が高まり、環境負荷の少ない施設運営ができること、利用者や地域住民に外部発信や環境啓発事業を行い意識の高まりがある状態を目指す。

(1) KES認証の維持

- KES認証を生かした施設運営を行うとともに、若者や地域への啓発的活動を進める。
- 節電、節水、紙の節減など、職員への徹底と利用者への呼びかけ
- 環境改善目標の実現
環境意識の充実と外部発信(毎月1回以上)/センター周辺の清掃(毎月1回)
環境啓発事業の実施(年間で5回)
- ごみゼロ大作戦への協力強化

Ⅱ. 子ども・若者支援事業及びその他受託事業

総合的・包括的に子ども・若者支援に取り組むために、指定支援機関業務・総合相談窓口業務・若者サポートステーション事業に総合的に取り組む。

1. 京都若者サポートステーション受託事業・・・若者の職業的自立を支援する

無業状態にある15歳から39歳の若者に対し、職業的自立に向けた支援を行う。厚生労働省と京都市から委託を受けて運営する。京都市域に加え南丹・乙訓地域も含めた受託となり、南丹地域に常設サテライトを設置する。数値目標として「週20時間以上労働の就労者が、常設サテライトと合算で165名以上」と指定されており、各支援機関とも連携し利用者増を目指す。また、学校連携については、「生徒への講話」や中退後の「アウトリーチ」が可能になるなどの変更はあったが、中退後の支援に限られる中での事業展開を模索する。

(1) 個別相談支援事業

- インテーク面談 主に常勤スタッフ(または専門員)による初回インテーク面談を行う。
- 専門相談・個別支援 ころの相談・キャリア相談・スタッフ相談
- 定着・ステップアップ支援事業 スタッフ・専門員による定着・ステップアップ相談。

(2) 就活基礎力(はたらくための基礎的な能力を学ぶ)

- インプロビゼーション(東山・伏見)
演劇・ダンス等の表現技法を使って、表現する・受け取る楽しみを感じ、表現することを捉え直す。
- 「キャリアコロ」(キャリアコロ/アドバンス/女子会/座談会等)
サイコロの出た目の話題について、話をする・話を聴くなど、さまざまな会話を経験する機会を設定。
- 「イマココ」: マインドフルネスの技法を用いて、不安や緊張との向き合い方を体験的に学ぶ。
- 「チートレ」: 月毎のチラシ発送を用いて、役割分担をしながら、チームで仕事をする体験をする。

(3) 就活実践力(基礎力の次のステップとして、就活で実践できる能力を学ぶ)

- 自分を知って仕事に就こう 自分の経験を振り返り、その中から価値を見出し、キャリアプランを考える。
- 面接対策講座 見られ方を意識した面接練習、想定問答を考える直前講座、履歴書講座を実施。
- デンワをかけよう・うけよう 電話応対におけるマナーを体験的に学ぶ。

(4) 職場体験事業(昨年度からの「チャレンジ体験事業」を拡充)

- 「アジプロ」(南: 喫茶/山科: 下京: 事務)
センターを使って、ユースワーカーのかかわりによる、体験・ふりかえりを重視した職業体験を行う。
- 農業体験(北): 農業を使った中間的就労の場づくりにつながる4~5か月のプログラムを実施する。
- ゆず加工体験(北): 水尾地域でのゆず絞り等の10日間ほどの作業体験を実施する。
- 職場体験・就職支援事業
* 1週間~3か月、週20~40時間、1日4~8時間の職場体験を実施。
* 宿泊施設・福祉施設・介護施設・コンビニ・IT企業・青少年活動センター等
* 中小企業とともに就労支援ネットワークに参画し、若者と企業を繋ぐ仕組みづくりに取り組む。

(5) 保護者支援事業

- 保護者相談 無業状態の若者の保護者を対象にした相談を行う。
- 親こころ塾 無業状態の我が子との関わり方について学ぶワークショップを実施。

(6) サポステ周知事業

- 地域出前相談会 ハローワークでの定例相談会、大学での相談会を実施する。
- 広報事業 パンフレット作成、チラシ発送、広告等の検討実施。

(7) 機関連携事業

- 内部連携: 青少年活動センター及び子ども・若者支援との相互紹介等の促進を図る。
- 学校連携: 高校連携専用窓口に加えて、通信制・単位制高校や、大学と連携し、中退者・進路未決定者がつながる仕組みを作る。
- 他機関連携: 就労・福祉・医療等の機関や企業、ネットワークとの積極的な連携に取り組む。

(8) ☆常設サテライトの運営

南丹地域に常設サテライトを開設。南丹地域の機関との関係づくり。ネットワークに参画する。

2. 子ども・若者支援事業

京都市が設置した子ども・若者支援地域協議会において指定支援機関として、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援について主導的な役割を担う。

- 対象者との信頼関係を基盤としながら地域資源を活用して支援に当たるコーディネーターを配置する。
- 子ども・若者総合相談窓口と一体的な運営を行い、総合相談リンク機関として位置づけられている青少年活動センター・若者サポートステーションとの連携を強化する他、他機関とも連携して支援にあたる。
- 総合相談窓口と支援室の機能を併せて、「ひきこもり地域支援センター」としても運営を行う。

(1) 個別ケース支援

- 総合相談窓口や関係機関からリファーされた対象者に対して継続的支援を行う。丁寧な面接によって、必要な情報を確認するとともに、信頼関係を構築し、それらに基づいた支援計画を立案する。
- 対象者の状況に応じて、住居やその近隣の施設などへのアウトリーチも行う。
- 支援の資源となる機関や施設、人々と連絡を取り、支援をコーディネートする。
- 必要に応じて、他機関とケース対応について協議する「個別ケース検討会議」の場を設定する
- 課題別検討部会を運営、他機関・団体と課題について検討し、今後の支援につなげる。

(2) NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業

- 子ども・若者の社会的自立に資する事業への助成を通して、各団体間の連携を深める。
- 支援ニーズに沿った事業を各NPO等民間団体の事業として展開できるよう働きかけを行う。
- NPO等民間団体との連携強化、市民とのつながりを考える講演会・交流会を実施する。

(3) ピアサポーター養成・派遣・専門委員会運営事業

- ピアサポーターの力量向上のための研修、また、交流及びよりよいかかわりを考える場として、ピアサポーターミーティングを実施し、所属感を持ってもらうとともに、支援コーディネーターとの関係構築を図る。
- 相談者のニーズを確認しながら、必要に応じて支援コーディネーターとともにピアサポーターを派遣する。
- ピアサポーターによる小グループ活動「モノタメ」の運営。グループ活動の前段階の経験の場を設定する。
- 関係団体・機関、学識経験者などによる専門委員会の運営を行う。

(4) 内部資源の活用・連携

- 支援室での継続支援と、青少年活動センター・若者サポートステーションのプログラムを相互に活用する。
- 青少年活動センターや若者サポートステーションの相談について、必要に応じて、情報提供やケース検討を行う。
- 支援室・相談窓口のケース検討の場を内部向けにオープンにし、協同でケース検討する機会を設定する。

(5) 外部資源の活用・連携

- 研修や会議、各機関・団体訪問等で子ども・若者支援機能について説明する機会を持ち、理解を得る。
- 関係機関・関係団体からの相談について、必要に応じて、情報提供やケース検討を行う。
- 支援コーディネーターの継続支援と、NPO等のプログラムや個別支援を相互に活用する。

(6) 子ども・若者総合支援機能の発信

- 支援室の機能説明にとどまらず、協会全体としての子ども・若者支援機能を発信する。
- 外部での発表機会や外部からの視察受け入れを行うなど「発信」に努める。

(7) 京都市ユースアクションプラン認証事業

- ユースアクションプランの主旨に合致する自主的な取組を京都市が認証する事業を受託運営する。
- 認証された事業を掲載した情報誌を発行するとともに、ウェブサイトを活用して効果的に青少年や関係者に届ける。

(8) 総合相談窓口事業(青少年活動センター指定管理業務)

「子ども・若者育成支援推進法」に規定されるワンストップ相談窓口を中京青少年活動センター内に設置し、紹介、情報提供、助言等を行う。

- 子ども・若者支援室と一体的な運営を継続するとともに、内外の機関・団体との連携を強化する。
- 子ども・若者支援室の機能と併せて「ひきこもり地域支援センター」の窓口としても運営を行う。
- 市民が窓口を知る機会を調査し、効果的な広報を分析・検討する土台とする。

3. 中学生学習支援受託事業

経済的に厳しい状態にあること等で、家庭において勉強できる環境に恵まれない、進学を目指す中学生(特に3年生)を対象として、学習支援を行う。2017年度は全区での実施を予定し、併せてニーズの高いエリアでの増設を京都市所管課等と協力して進める。

(1) 青少年活動センターでの学習会運営(詳細は各青少年活動センターにおいて記載)

- 北青少年活動センター (BBS衣笠地区会と連携して実施)
- 伏見青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- 山科青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- 南青少年活動センター (センターボランティアで実施)
- 中京青少年活動センター (学生を中心とする学習支援グループの協力で実施)
- 東山青少年活動センター (子どもの居場所「かもかも」他の協力で実施)
- 下京青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)

(2) 青少年活動センター外での学習会設置・運営

- 洛西中3学習会 (洛西福祉事務所及び地域団体との連携で実施)
- 醍醐中3学習会 (NPO法人山科醍醐こどものひろばと連携して実施)
- 小栗栖中3学習会 (同上)
- 右京中3学習会 (花園大学社会福祉学部と連携して実施)
- 左京中3学習会 (協会が組織するボランティアで実施)
- 深草中3学習会 (龍谷大学と連携して実施)
- 西京中3学習会 (協会が組織するボランティアで実施,京都市社会福祉協議会の協力で実施)

☆上記に加え、3地域での新規実施を準備する。

- 上京中3学習会 ……4月からの実施予定(会場は上京区役所会議室で調整中)
- 右京南部中3学習会 ……夏頃からの実施を目指して準備する。
- 向島中3学習会 …… 同上

☆「夏期集中学習」の機会を設ける。

4. ☆児童養護施設退所者等への支援の取り組み

児童養護施設退所者等支援事業(京都市委託事業)を受託実施する。(下半期からの実施)

- 青少年活動センターで対象の若者からの相談を受け入れる。
- 対象となる若者の「居場所」づくりのための交流事業を実施する。

Ⅲ. 青少年活動センター受託事業

京都市が設置している7ヶ所の青少年活動センターを指定管理者として運営する(指定機関は2015年度から4年間)。京都市ユースアクションプランの主旨に添いながら、指定管理仕様書に準拠しつつ事業運営を行う。各センター個々の事業計画案については、それぞれのページにおいて記述しているが、全センター共通の機能・役割について、以下のように考え取り組む。

1. 青少年活動センター事業推進の総合的観点(事業・施設運営の目標)

(1) 必要とする“すべての”若者の成長と社会化のために働きかける専門機関を目指す

個別的な支援プログラムとともに、若者自身も含む集団の力を生かしたプログラムを通して、成長と社会化というすべての若者に共通する課題乗り越えへのサポートを行い、総合相談リンク機関としての役割を果たす。

(2) 若者が排除されたり孤立しないコミュニティづくり

若者を巡る社会的課題解決や問題の軽減につながる活動を行う。そのために、若者が排除されたり孤立しないよう、地域や多様なコミュニティが若者の成長を支えるものとなるように働きかける。

(3) 若者の参画を仕掛ける

個別的なプログラム参加・協力を、センター運営への参画や地域参加につなげる。支援やサービスを受ける存在としてだけでなく、サービスの担い手として、コミュニティの担い手となるための経験の機会を提供する。

(4) 若者に関わる様々なアクターとの協働による事業展開

多様な行政機関・公共団体・市民との協働のハブ(結節点)としてセンターを機能させる。特に各区(地域力推進室及びはぐくみ室)との連携を強化していく。

2. 7つのセンターで総合的に取り組む項目

(1) センター個々に分担する固有テーマに基づく事業

○環境学習 ○創造表現(アート) ○地域協働 ○スポーツ・レクリエーション ○多文化共生

(2) 居場所づくりを支援する

若者にとって安心して、他者との関わりを持ち、コミュニティとのつながり直しのための経験ができる場・空間が「居場所」である。全センターにおいて、若者が居場所を形成していくための支援を行う。つながりを強化する機能について注目し、それぞれの居場所の取り組みにおいて、以下のような機能を意識した展開を目指す。

<居場所の段階別機能>

段階	それぞれの段階における関わり・運営のねらい
1	幅広い若者が活用することのできる居場所的空間がつけられる
2	様々な他者との出会いを通じて、居心地の良いだけでなく、多様な関係性を築く機会がつけられる
3	自身の内面について触れ、課題や可能性について認識できる機会がつけられる
4	若者の内面的な自立(精神的自立)が促進されるための取り組みが行われる
5	若者の社会的自立が促進されるための取り組みが行われる
6	自立を支援するための支援組織間のネットワークが活用される

(3) 担い手を育成する

- 青少年の社会への参画(政治・文化・経済・地域への参加を含む)を進める。
- 多様なボランティアの活動の場作りを行う。
- 青少年活動を支援する団体等と協働した青少年の体験の機会づくりを行う。

(4) 地域交流・連携・地域参加に取り組む

センターの中での活動に限定するのではなく、地域コミュニティとセンターがつながるとともに、青少年と地域をつなげる「青少年活動拠点」としてセンターを機能させていく。

- 青少年育成団体、NPO、地域団体、企業などと青少年をつなぐ役割を目指す。

- 世代間・異年齢間の交流の機会づくりを行う。
- センター運営協力会(育成委員会)の協力により、地域連携を進める。

(5) 利用促進・情報発信・広報に取り組む

- 広報誌やインターネットを活用した新たな広報媒体を活用して、サポートを必要とする若者や支援者への周知を充実させる(認知度の向上)。
- 中学・高校・専門学校、大学などへの「足を運んだ」広報を各センターにおいて行う。
- 「自習室」や「フリータイム」(予約なしで利用できる時間帯の設定)などの工夫により、幅広い層の若者の利用を促進する。

(6) 相談・支援を行う

- 子ども・若者の育成支援における中核的な役割を全センターで担えるようにする。そのために、センターの相談・支援機能を充実させるとともに、子ども・若者支援室、サポートステーションとの連携・一体性を強化する。
- センターを利用する若者との日常的な関わりの中で信頼関係を形成し、若者が望んだ時に「相談」できる場となる(ユースワークらしい相談)。
 - 若者の個別的な問題や課題に焦点づけるより、若者の持っている力や健康さを伸ばす支援機能や、集団の力を活かした支援活動を充実させる。
 - サポステ事業と連動した職業的自立支援の取り組みを進める。

(7) 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

- 中高生年代の利用が多いセンターを中心として取り組む。
- スクールサポーターや京都府の立ち直り支援チーム(ユースアシスト)と連携した、立ち直り支援の取り組みに協力する。
 - 立地地域における関係機関・団体との連携を進める。

(8) 環境負荷の少ない施設運営と啓発に取り組む

KES認証を生かした施設運営を行うとともに、若者への啓発を進める。環境学習を事業テーマとしている北センターを中心として、センター全体での取り組みにつなげる。

3. 青少年活動センター協同事業の実施

若者が幅広い年代を対象として実施するプログラムを通して社会参加できる機会づくりを行う。また、それを通してセンターの社会的評価と認知を高める効果的な広報にもつなげる。

(1) 青少年交流促進・多世代交流事業(青少年と青少年に関わる多世代が交流できる場づくり)

- ①ユースシンポジウム
 - 2017年12月に開催する(予定)。
 - 7センターで活動する若者グループを巻き込むなど、協働で取り組む。
 - 交流会を含め、若者支援者や協会協力者の参加を促す。

(2) ☆若者文化発信事業(センター連携事業)

次年度から実施する、若者文化発信事業の柱となる事業展開に向けたニーズ調査及び、青少年参画者の育成を目指して、センター連携による若者の文化的なイベントを実施する。

- 年3回以上の催しを、青少年活動センターもしくはセンター外の場所で実施する。

(3) 利用促進・グループ登録の全体調整

- 稼働率の低い施設・部屋などを中心として、利用促進プランを検討・実施する。
- 利用しやすいルール作りやグループ・団体登録制度の見直しを行う。

北青少年活動センター…青少年が「地域」や「自然環境」について考え、行動することを支援する

青少年が「地域」や「自然環境」について関心を持ち、理解を深めるとともに、社会と関わるきっかけを提供することを通して、青少年の力が発揮できる機会を増やす。今年、自然体験に関する事業で北山三学区(中川・小野郷・雲ヶ畑)を活用し、事業を通してセンターと北山三学区と協働で何ができるかを模索する一年とする。

1. 自然体験・環境学習事業・環境負荷の少ない施設運営と啓発

青少年が、地域資源である自然や環境に関心を持ち、理解を深め、ライフスタイルを見直したり、環境を意識した行動につながったりするような機会をつくる。また、環境負荷の少ない施設運営と啓発に取り組む。

①里山体験プログラム

○日頃は都市部で生活している青少年が、農山村での暮らし・文化に触れることができる機会(野外活動、農業体験、林業体験など)を定期的に提供する。

②こども自然・暮らし体験クラブ

○北山三学区での自然・暮らし体験プログラム(小学生対象)を通して、子どもたちと青少年とが共に自然体験や環境教育について学ぶ。青少年ボランティアが主体的に企画・運営を行う。

③環境負荷の少ない施設運営と啓発

○全ての事業及び施設運営に環境の視点を取り込み、センター利用者や関係者、地域住民への環境啓発に努める(節電・節水・ゴミの分別などを意識した施設運営、外部での取組情報の紹介 等)。

2. 居場所づくりを支援する

コミュニケーションが苦手、自分に自信がない、など課題があると感じている青少年が、気軽に参加できて多様な交流や体験ができるような支援をする。

①ごぶSAT(ごぶさた)

○気軽に参加できるプログラム(料理やゲーム、モノづくりなど)を定期的に実施する。比較的少人数でのグループ体験や共同作業を通じて、自己成長が促されるような居場所づくりを行う。

○青少年が、企画運営に関わることで、「居場所」や他者との関係づくりの大切さについて考える機会とする。

②アフタヌーン亭(地域若者サポーターなどの協力を募って実施)

○参加者が安心して話ができる空間(しゃべり場、多世代交流や多様な出会いの場)をつくる。

③卓球フリータイム

○卓球を通しての出会いの場として、多目的ルームを開放する。

3. 地域交流・連携・地域参加を進める

地域の機関・団体と連携して事業実施し、青少年が地域で活動する機会を増やす。

①地域で始めるボランティア(興味を持った青少年がいつからでも始められる、通年型の入門的な活動)

○地域の環境団体とともに、定期的な清掃活動を行う(月に1回)。

○地域で実施されるイベントのお手伝いを行う。

②サンタクロースボランティア～サンタになろう！～

○青少年がサンタクロースやトナカイに扮し、保護者から預かったプレゼントとパフォーマンスを夢と一緒に子どもたちに届ける体験を通して、地域社会との接点を持つ。

③伝記作成ボランティア

○青少年が高齢者を訪問し、その方の人生や昔の出来事などを聴き取り、「伝記」(冊子)にまとめて贈呈する過程を通じて、自分の生き方について考える。

④☆きたせいまつり(センター利用団体、地域団体との協力事業)

○北センターの利用者や、地域団体と協力して、センター祭りをを行う。

⑤つながるワークショップ(北区役所との連携事業)

○まちづくり活動をしている団体・個人と、活動に関心のある青少年とが交流しネットワークを構築する機会、青少年が地域の資源(人・モノ・情報)を知り、自分たちの活動の幅を広げる機会をつくる。(年4回程度)

⑥北区学生×地域応援団(北区社会福祉協議会、北区内の大学ボランティアセンターとの連携事業)

○何か地域活動に関わりたいと考えている青少年と、若い力を求めている地域とが出会い、つながることができる機会や仕組みをつくる。(随時)

⑦HIV・性感染症予防啓発事業(北保健センターとの連携事業)

○青少年(主に大学生年代)がHIV・性感染症に関する正しい知識を得る機会や、HIV検査の実施、及び予防・啓発の機会を設ける。

⑧北区人づくりネットワーク実行委員会(教育委員会との協力事業)

⑨運営協力会の協力を通じた地域参加に取り組む。

4. 担い手を育成する

①自主活動支援事業

○青少年による自主的な企画を実現するために、必要なアドバイスや情報・活動場所の提供などのサポートを行う。(青少年による居場所づくり活動、新たなボランティアグループの立ち上げなど)

②きたせいボランティアズ「KITARA」

○「きたせいボランティアズ(きたせいの事業全体に関わることのできるボランティア)」として登録し、興味関心や時期などに応じて様々な事業に参加できるようにする。

○センターで活動するボランティアや自主活動グループの青少年が、自分たちの活動のみならず、他の活動をする青少年との情報交換や交流、活動の幅が広がるような研修の機会を定期的に設ける。(年2回程度)

5. 利用促進・情報発信・広報を進める

①自習室(青少年が集中して勉強できるように、空いている部屋を開放する)(随時)

②広報充実事業

○HPやフェイスブック・ツイッターなどのSNS(ソーシャルネットワークサービス)を使い情報発信する。

○大学で実施しているボランティア説明会などに出向き、センターのPRを行う。

○定期的にニュースレターを作成し、北区内および周辺区の中学校・高校に持参して、関係作りを行う。

③センター利用者を巻き込む事業

○ロビー空間づくり、交流・活動紹介ボードの設置など、利用者巻き込み企画を実施する。

6. 相談・支援に取り組む

①相談・情報提供事業に取り組む

○ロビー機能をいかして、青少年との関わりをすすめる、情報提供・相談・個別支援につなげる。

②職業ふれあい事業「野菜作りから仕事に近づく」(京都若者サポートステーションとの連携事業)

○規則正しい生活を送り、働く実感を得るなどして就業意識が高まり、就労に向けた一歩を踏み出せるプログラムを実施する。(農業体験)

③就労支援事業「チャレンジ体験事業」(若者サポートステーションと連携事業)

○就労の一手前にいる若者に対し、現場での職場体験の機会をセンター内・外で提供する。(センター業務体験、農産物加工体験など)

④中3学習会(学習支援事業)

○立命館大学衣笠地区BBS会と協同して運営する。

7. 少年非行の解決・軽減に向けた取り組みをおこなう

京都府青少年課(ユース・アシスト)・京都家庭裁判所・京都市が連携実施している「非行少年等立ち直り支援事業」に協力する。

○地域若者サポーターなどにも呼びかけ、月に1回の地域清掃活動を行う。

○定期的な学習支援や面談のための場所提供を行う。

中京青少年活動センター…若者をめぐる課題を広い視野で考え市全域で活動を展開・発信する

事務局と一体的に若者にかかわる情報の受発信拠点となり、若者が多様な価値観に出会える、課題解決のためのつながりのもてる場づくりを若者の参画を通じて行う。

1. 若者の潜在化している(要請)課題を社会化する

いまだセンター資源と出会っていない若者と資源を結び付けながら、若者のニーズや社会的要請に応えることができる取り組みを行う。すでにセンター資源と結びつきのある若者(グループ)へは潜在化したニーズを把握し、多様な資源を活かし新たな展開や取組等、次のステップにつながる助言提案等を行う。それらを社会に発信していく取り組みを行う。

①スタートアップ for Youth(個人・グループ支援)

- 資源との接点が薄い若者を対象に、サポートをしながら資源とつなげ活動を展開し個別的意味づけが社会化されるよう促す。
- 新たなニーズについては、学習会やサロン、ワークショップを若者主体で実施できるようサポートする。

②アンテナ事業

- 潜在化されたニーズの発見と課題解決につながる手法を模索する。
- ニーズ発掘と課題解決につながる事業として、育成委員会「青少年部会」提案企画を実施。
- 日常的に利用している若者グループとの関わりを深める機会づくり。
- 社会的認知を得ることが必要な若者をめぐるテーマを事業化する。

③☆グループ活動応援事業

- 多様な分野の自主活動をしている若者の活動をより活性化させること、資源の視覚化を目的とした広報協力を行う。

2. 居場所づくりを支援する

「子ども・若者総合相談窓口」及び「子ども・若者支援室」、「サポステ」、その他若者本人から中京につながりセンタープログラムをステップにして、さらに他の場につながっていく状態を目指す。

①街中コミュニティ

- 総合相談窓口・支援室、サポステと連携して運営する。
- 月2回(平日昼間)、特にテーマ設定を行わず集まる場を設定する。(おしゃべり、ゲームなど、楽しさを中心とした、少人数でのグループ体験の場。)
- 参加希望者へのオリエンテーションを個別に行い、本人の目標設定を行う。必要に応じて個別面談を設け、ふりかえりや目標の再設定などを行う。(参加期間:最長2年)
- 支援連携モデルの1つとして確立する。

②ロビー交流プログラム

- 日常的に利用できる開かれた居心地のよい空間づくりを行う。
- 実習生のチャレンジの場として活用する。
- 情報発信・提供を行う。
- ロビー交流プログラムを実施する(週1回程度)。
- 地域若者サポーターによる「赤レンガcafe」を実施する。

3. 地域交流・連携・参画事業

センター機能や資源を活用してもらえ、またはセンター運営について理解者が増える。対象となる若者について相談・協議・事業化ができる関係性が構築できている状態を目指す。

①地域との連携事業

- 区役所との協働(はぐくみ室・地域力推進室)、委員会に参画(人づくり21世紀委員会/中京ネットワーク実行委員会/中京区社会福祉協議会要保護児童対策協議会/中京福祉事務所 その他)

②育成委員会及び青少年部会の運営

- 地域団体・学校関係者・学識者とともに、青少年の参画を得て、センター運営に助言いただく機関として運営する。
- 青少年部会の議論も生かして、センター運営に青少年が参画できる仕組みを整える。

4. 担い手育成事業

ユースサービスを通じて、ユースワークを経験した若者が育つことを目指す。

- ①インターンや社会教育実習などの受入れ
 - インターン生に対して実習指導担当者をおく
 - * インターンシップ: 大学コンソーシアム京都/京女インターンシップ/立命館大学/京都橘大学/他
 - * 京女大社会教育実習
 - * 職業体験: 光華女子中学校/生き方探究チャレンジ体験(区内市立中学)
- ②ユースワーカー養成講習会
 - 年に2回(8月及び3月)に基礎的な養成講習会を開催する。
- ③ボランティア育成事業
 - ボランティア希望者のインテーク機能をもつ。セクシュアルヘルスなどテーマ型の研修会の実施。

5. 利用促進と市民的認知の拡大につなげる情報発信と広報

センターを利用する入口となる事業展開を目指す。センターの認知があがり、恒常的に新規利用を獲得する。また、情報発信先となる関係機関と顔の見える関係、個別に相談できる関係がつくれている状態を目指す。(ニーズのある教室事業やジムガイダンスを自主事業として収益を上げ、他の事業に充当する。)

- ①自習室・フリータイム事業
 - 空き部屋を有効活用し、自習室、フリータイム(予約無しでの開放)事業を行い、他事業へとつながる入口として機能させる。
- ②トレーニングジムガイダンス
 - ボランティアアドバイザーを配置し、トレーニングジムの安全な利用のためにガイダンスを実施する。
 - ボランティアアドバイザーの定期的な意見交換の場を開催し、ジムの管理運営を改善していく。
 - ガイダンスの有料化の実施
- ③教室事業(中京センター自主事業)
 - 年間4クール(参加者減少の教室は1ヶ月単位)の教室事業を実施する。
 - 教室参加を通して、他事業への参加やセンター利用を促す。
- ④学校訪問プロジェクト
 - 中京青少年活動センター周辺、またセンターの無い地域等の学校(中学・高等学校)を訪問し、センターと当協会の広報(パンフの配布等)や事業の説明を行い、学校のニーズを聞き取り事業化につなげるなど相談のできる関係を作る。
- ⑤音楽スタジオ利用促進事業
 - 利用稼働率を上げる取組みを行う。
 - 利用グループのニーズに応える取組みを行う。

6. 相談・支援にとりくむ

若者の相談に対して、情報提供や専門機関につなぐ等適切な対応ができること、より支援部門との連携・役割分担がスムーズとなることを目指す。

- ①相談事業
 - センター利用者との日常的な関係づくりを基盤として、青少年への情報提供を行うとともに、相談・個別的な支援を行う。必要な時は適切な他機関へリファーを行う。
 - 相談窓口としての機能周知を行う(利用層への周知)。
- ②就労支援事業
 - サポステ登録者の就労体験の受入。就労体験内容はサポステと調整のうえ決定する。
- ③中3学習支援事業
 - 中3学習会「かけはし」を、大学生を中心とするボランティアとともに実施する(毎週1回)。学習支援団体APOLON協力のもと中京センターの特徴である「匿名性」を生かした運営を行う。卒業生がボランティアとして活動ができるなど役割移行のサイクルを作る。

東山青少年活動センター…若者の文化発信拠点となることを目指す

創造表現や創作活動を通じて、グループ体験や個別課題への対応などを行い、青少年が成長するための機会提供や自主的な活動の支援を行う。また支援を必要としている青少年が気軽に活動できる空間づくりや、安心して参加できる場を目指す。

1. ものづくりと創造表現事業

(1) 創造体験事業

① 演劇ビギナーズユニット(京都舞台芸術協会との共催事業)

○初心者を対象とした演劇の集団創作プログラム。約3ヵ月間の集中的なグループ体験により、他者との合意形成の作り方や対人関係能力等の向上をめざす。

② ダンススタディーズ1

○創作ダンスの公演づくりを通して、参加者がお互いに日常の役割から解き放たれ、コミュニティで居心地よく過ごせることができるようになり、これからの自分づくりに役立てる機会を提供する。

(2) 知的障がいのある青少年の余暇と成長支援事業

① 東山アートスペース

○知的障がいのある青少年の余暇活動支援を目的としたアトリエ活動。若手アーティストやボランティアと運営し、活動を通して社会課題への理解や発信を意識できる場とする。

② 表現活動へのお誘い～からだではなそう～

○知的障がいのある青少年たちが、ダンサーやボランティアと体を使って自由に表現できる空間を提供する。個々の身体表現をダンスとして捉え、障がいのある青少年が主体として尊重される空間の認知を広げる。

③ Feel Art

○知的障がいのある青少年の余暇活動支援を目的とした「創作遊び」を中心としたプログラム。また障がいのある青少年のニーズ調査のため、ジャンルを超えたコラボレーションなど新たな取り組みから模索する。

(3) 若者文化発信事業

① ステージサポートプラン

○イベントや舞台公演など発表の機会をもちたい青少年グループを対象とした支援制度。

○創活番(創造活動室での活動支援ボランティア)の安定的なサポート体制のもと、舞台・照明・音響関係のテクニカルサポートや制作面での支援を行う。

○ボランティアが中心となって舞台づくりに関する研修や講習会を行う。

② 自主活動企画支援事業 ～夢のスタートライン～

○創造活動室以外の空間で、音楽や、ものづくり、ダンスなど、さまざまなジャンルで展示や発表、ワークショップを希望する青少年のサポート制度。運営への相談対応、広報協力などを行う。

③ ☆ロームシアターとの連携事業「未来のわたしー 劇場の仕事ー(仮)」

○ロームシアター京都という創造・発信の現場と連携し、創造活動に興味を持つ青少年が、創造活動に関わるキャリアデザインを描いていくきっかけとしての機会を提供する。自主企画等ができる文化芸術企画の担い手育成の仕組みづくりも図る。

2. 居場所づくり事業

① ロビープログラム「Hus(ヒュース)」

○放課後の中高生向けプログラムや夜の時間帯のロビーを活用したトークカフェなど、気軽に参加できる交流体験プログラムを実施する。参加型事業として、ボランティアや参加者のアイデアを取り入れることに留意する。また、個別相談で対応している青少年等、様々な関わりが持てる機会を提供する。

② ☆ワタシ+1(プラス ワン)

○子ども若者総合相談窓口・支援室や若者サポートステーション、外部支援機関からのリファー・連携を図り、引きこもりがちな青少年を対象に安心して定期的な外出できるおけいこプログラムを実施する。他者との交流や、リフレッシュにつながる余暇、自信を得る機会を目指す。

3. 地域交流・地域連携・地域参画事業

①ワカモノ文化市

○音楽やパフォーマンス、ものづくりなど青少年の日々の活動を広く地域市民に向けて発表・発信するイベントを1日限定で開催し、地域団体や資源との連携を深める機会とする。

②地域交流・連携プログラム

○住民、行政、NPO、大学など地域課題に取り組むグループなどと連携を行う。

4. 担い手の育成事業

①インターンシップ受け入れ

○学生にユースサービスや青少年活動センター、サポステなど協会事業について理解を広げる機会としてインターンを受け入れる。

②センター事業における各ボランティアの育成と支援

○事業に関わる若手アーティストやボランティアスタッフが、その活動や体験を通じて、地域社会の担い手となるよう支援する。

5. 利用促進・情報発信・広報事業

①情報発信および広報活動の充実

○回覧板を活用した地元地域への定期的な情報発信の実施等、認知向上のための取組みを強化する。

②利用促進事業

○センターの入口事業として、週2回の居場所機能のあるシェアアトリエの開催、自習室の設定、ダンスのできる共有空間のフリータイムなどを行い、利用者のセンター活用を促進する。

6. 相談・支援に取り組む

①ロビープログラムやものづくり事業をインテークの場として活用し、相談や情報提供を行う。

②子どもの居場所「かもかも」、福祉事務所と連携協力し、経済的に厳しい家庭で育つ中学生を対象に、学習会を実施する。

7. 就労支援事業(サポステとの連携事業)

①演劇から学ぶ、働くためのコミュニケーションワーク

○即興表現など、演劇の表現方法を用いて、自己表現やコミュニケーションの仕方について体験するワークショップ。(年3回程度実施)

青少年が、地域社会の一員として参画できる機会や環境をつくる。また、青少年が成長の過程で直面する困難や課題の軽減、解決を目指すための創発的協働の基盤づくりを地域住民や関係団体とともに行う。

1. 地域交流・連携・参加事業

(1) 地域協働事業

- ①地域通貨「べる」(自主)
 - 通貨を媒介として、地域の青少年(10代)が役割と承認を得られる機会をつくる。
 - 地域通貨の流通のため、「べる」パートナー登録増や寄付獲得をすすめる。
- ②山科子ども食堂ネットワーク
 - 地域での「子ども食堂」の開催の機会が増えるような取り組みを実施する。
 - 集まった人や情報を整理共有し、担い手となる市民のネットワーク化に取り組む。
- ③やませいフェスタ(「ぐるっとふれ愛まちフェスタin山科」への参画)
 - 青少年グループや育成団体による模擬店、活動紹介、青少年による自主企画などを出店する。
 - 「ぐるっとふれ愛まちフェスタin山科」との協力連携を進める。
- ④共催事業
 - 実質的な「共同主催」型で、地域団体との積極的な事業共催を行う。

(2) 運営協力会との協働事業

- ①運営協力会との協働事業
 - 会員の拡大、青少年委員の参加をすすめる。
 - 運営協力会の主催する事業に協力する。

2. 居場所づくり支援事業

(1) Yico(ワイコ)

- 単発参加型イベントや、関係団体等の協力によるテーマ別企画を実施する。
- プログラムを定期的 to 実施し、プログラム内容を充実させる。
- 土日・祝日および長期学休期間に、中高生限定の時間帯をスポーツルームに設定する中高生タイムを実施する。

(2) やませいカフェ

- ①カフェ「Mountain Blue」(直営カフェ)
 - 定期的に運営実施し、主に中高生を対象とし、手づくりの軽食を提供する(毎週火曜日)。
 - 青少年ボランティアを募集し、青少年が運営実施を担う。
- ②カフェ「夜ごはん」(子ども食堂)
 - 「子ども食堂」事業に参加協力している地域の方が運営実施を担う。

(3) D.I.Yカフェ

- 自主企画によるカフェ出店や「食」に関する企画に対してサポートをする。

(4) 自習室&自習室カフェ

- 空き部屋を確保し、自習室として開放する。試験期間、受験シーズンには、「特別期間」として、自習室を確保する。
- ポイントカード方式の「自習室カフェ」を通年で実施し、相談や事業参加へとつなげる。

3. 担い手育成事業

(1) 担い手養成事業

① やましな未来プロジェクト

○気軽に参加できる単発の地域参画の機会をつなぎ、年間を通じて青少年の参加を促進する。

② ボランティア活動促進

○定期的な広報募集を実施し、大学などの広報先を開拓する。

4. 利用促進と市民的認知の拡大につなげる情報発信と広報

(1) 利用促進・広報

○新中学1年生に向けたパンフレットを作成・配布する。

○山科区内の中学高校に「やませいだより」を発行し掲示する。

○HPの更新やブログの発信、LINE@などSNSの活用をすすめる。

5. 相談・支援事業

(1) 情報提供・相談

○ロビーワークや事業を通して相談・情報提供に取り組む。

○子ども・若者支援室や外部機関との協力連携、関係機関・団体からのリファーを受け、個別のサポートやグループ活動の支援を行う。

(2) 地域福祉型学習支援モデル事業

○地域住民が運営主体となり中学校と連携している「勸修中学校区こどもの学びサポートプロジェクト」実施の他に、地域の学習支援に関する地域ニーズのリサーチをすすめる。

(3) 中3学習支援事業

○山科福祉事務所と連携協力し、生活困窮世帯の中学生を対象に、高校進学のための学習会を実施する。

○卒業した高校生が引き続き参加できるようなサポートを行う。

(4) サポステ連携事業アジプロ(あたまとからだを使って働くことを実感するプログラム)

○京都若者サポートステーション登録者や就労体験してみたい青少年を対象にした、事務作業体験を実施する。

下京青少年活動センター…スポーツ・レクリエーションを生かして地域社会に関わる機会を提供する

トレーニングルームなど施設的な特徴を活かし、スポーツ・レクリエーション事業を設定することで青少年の余暇支援を行う。また、交通のアクセスのよさや施設の特徴踏まえ、広報を強化することで、利用者増・認知度の向上を目指す。さらに、青少年ボランティアが事業を計画・運営することを通して、社会に参加・参画していく。そして、青少年を取り巻く地域社会・団体との多様なネットワークを創り、青少年と市民などと多世代交流を図る。

1. スポーツ・レクリエーション事業

①しもせい運動部

- 青少年向けに、スポーツをする機会を設ける。不特定多数の人とスポーツを通して交流できる場を設け、グループ活動や下京青少年活動センター利用のきっかけを作る。

②トレーニングルーム事業

- 初めてトレーニングルームを利用する人を対象に、ボランティア・アドバイザーによる利用ガイダンスを行う。基礎的なトレーニング方法や経験に合わせた利用の仕方を考える。また、高校生年代には利用活性化事業への橋渡しの位置づけとする。

③しもせいチャレンジ☆キッズ(再掲)

2. 居場所づくり支援事業

①しもせい道の駅

- 多様な青少年が共存しながら安心して過ごせる場づくりのため、ロビーにおける日常的な関わりを行う。ワーカーのみならず、青少年ボランティアなど様々な年代が関わっていくことを目指す。

3. 地域交流・連携・参画に関わる事業

①ユースまちづくりスタッフ「チーム街スタ」

- 青少年ボランティアや大学生・中高生が下京区内をフィールドワークし、地域課題やニーズを調査した上で課題解決のためにイベントや企画を実施する。区内の商店や企業、学校、活動団体などと協同し、若者目線でまちづくりを行っていく。

②共催・協力事業

- 共催を希望している団体に協力し、ユースサービスの理念や活動を理解してもらう。ユースサービス協会や青少年活動センターの知名度を高め、他機関・他団体との協力関係を築く。

4. 担い手育成に関わる事業

①しもせいチャレンジ☆キッズ

- 「子どもと共に成長」をテーマにした青少年ボランティア支援(育成)事業。青少年ボランティアが中心となって事業の計画・運営、ふりかえりを行い、それらを通し参加者とともに成長していく機会とする。

②プラン・ドゥ(自主活動促進の事業)

- 青少年が主体的に企画するスポーツ大会や交流イベント等の支援を行う。特に、計画・実施のノウハウがないグループを対象とし、サポートを受けながら企画力やコミュニケーション能力、課題を乗り越える力を得て、グループとしての自立を形成していく。

③ユースまちづくりスタッフ「チーム街スタ」(再掲)

5. 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報

①広報事業

- HP、FACEBOOK、等各WEB媒体を使い分け、データ更新と解析を繰り返し行い、広報を充実させる。
- 平日昼間の利用者層を特定しニーズの調査を行う。また、特定した利用者層の利用促進に向けた具体的事業を展開する。

②しもせいフェスタ

- センター利用者の日ごろの成果を発表する機会とする。
- 幅広い世代、地域の方が参加できる開かれた場づくりを行う。

③しもせい大学～学びほぐし学部～

- 青少年が「生き方デザイン」を学ぶ場を提供。参加者の経験や価値観に揺らぎが生じるような講座を展開する。また、講座を通して、社会問題に関心を持たせたり、自らの意見を発信したりできるような場を提供する。

6. 相談・支援の取組み(就労支援を含む)

①中学生学習支援事業「洛西スコーレ」

- 洛西福祉事務所、京都経済短期大学、青少年の健全育成を考えるフォーラムと連携し、洛西地域で毎週1回学習会を運営する。
- 中退予防の場として、高校に進学した学習会参加者も継続して参加できるようにし、学習支援や高校生活の悩みを相談できる場とする。

②中学生学習支援事業「下京学習会」

- 毎週1回中学生を対象に学習会を運営する。

③アジプロ下京～あたまと身体でじっかんするプログラム～(サポステ連携事業)

- 協会において、参加者への助言・サポートができるような研修が行われ、職員の受け入れ体制が整った上で、サポートステーションと共同し、「事務や受付の仕事」を体験できる場を提供する。

④相談事業

- 青少年に情報提供を行い、相談を受け、個別的な支援を行う。

7. 少年非行の防止・軽減に向けた取組み

①ユースサポーターネットワーク

- 中学校やPTA、町内会や自治連合、少年補導や人づくりなどと情報交換を積極的に行い、非行防止やいじめを切り口としてネットワークを構築する。

南青少年活動センター… たまって、つながる居場所づくり

近隣の中学生、高校生が余暇の時間を充実して過ごせる場と機会の提供に加え、若者誰もが気軽に参加できるプログラムの実施を通して相互のつながりを豊かにすること。さらに、地域の大人とのつながりを豊かにし、共に若者に対して必要な手助けが行える場づくりを推進していく。

1. 居場所づくりから地域参加につなげる

居場所づくり支援事業

(1) 居場所づくり支援事業

① たまり場プロジェクト

○10代や大学生年代など青少年がたまる「場」づくりを行う。たまり場ボランティアの育成を行い、ロビーで過ごす青少年への働きかけや、事業を実施する。

② ロビー喫茶

○週2回程度、夕方に喫茶をオープン。運営は大学生年代のボランティアが担う。今年度は「食」を通じた交流にも力を入れる。

③ 自習室

④ フリータイム

(2) 若者の孤立を防ぐ場づくり

① 20代話せるプログラム

○20代の若者を対象とし、飲食をともにしながら、出会いや交流のできる場づくりを行う。

② 「ピアサポート企画」(仮称)

○不登校、定時制に通う生徒や子育て中の青少年など孤立するリスクの高い若者の定期的な集まりの場をつくる。

チャレンジの場づくりと機会の提供を行う

(1) グループの力を活用してチャレンジする事業

① ☆清掃ボランティア(仮称)

○月に1回センター周辺の清掃活動をおこなう。これらのグループ活動を通して達成感や役立ち感を得て社会と繋がっていかうとする認識を養成する。

② 就労体験事業「アジプロ」: サポートステーションとの協力事業

○就労を意識し始めた若者を対象にカフェ運営を通じた就労体験を実施する。

③ スモールステップ

○グループ活動へつなぎを前提とした、個別活動を実施する。

④ グループ活動体験事業

○女性限定のグループ活動。園芸活動を中心に短期のグループ活動を試行する。

参加、参画、ネットワークが広がる場づくりと機会の提供を行う

(1) 若者が自分の力を活かす事業

① 青少年活動センター共催事業(名称変更)

○青少年のアイデアを実行できるようにサポートしたり、事業実施のアドバイスをしたり、喫茶コーナーの貸し出しをするなど、青少年の持てる力を発揮できる場をつくる。

② ボランティア体験事業(名称変更)

○ボランティア活動に挑戦したい青少年を対象に気軽に参加できる場を提供する。

4. 地域の交流・連携・参画を進める

(1) 地域の交流, 連携をすすめる事業

① 地域交流事業

○南区内で行われる各種取り組みに若者の参加を促し, 関係機関とともに地域力の向上にあたる。

② 地域連携事業

○行政・地域団体における定例会議などへ参画し, 地域として取り組む内容, 情報の共有を行う。

③ ☆南ワカモノネットワーク

○地域住民と「若者」をつなぐ役割を担い, 見える形での南区内のネットワークをつくる。

5. 担い手を育成する

(1) 担い手養成事業

① ボランティア育成事業

○センター事業に関わるボランティアの募集, 研修などの実施を通して育成を行う。

② インターンシップ実習生の受け入れ

6. 利用促進と市民的認知の拡大につなげる情報発信と広報を進める

(1) 利用促進につなげる広報の実施

① WEBツールを用いた広報

② ニュースレター等の広報物の発行

○「南だより」「フォトレター」など紙媒体の広報物の定期発行を行う。

③ フリーマーケットinみなみ(自主)

○一般市民が気軽に青少年活動センターに立ち寄れる機会として年3回程度実施する。

7. 相談・支援に取り組む

(1) 若者の課題の軽減に取り組む事業

① 学習支援事業「中3勉強会」

② みなみinfo

○「セクシャルヘルス・リプロダクティブヘルス」, 「はたらくこと」, 「シティズンシップ」など若者が直面する課題に取り組む事業。情報発信のなどを行う。

③ 相談事業

○相談や情報の提供を行い, 必要な場合他機関と連携を行う。

○職員の力量形成のため研修への参加を促すほか, グループバイズできる環境を整える。

伏見青少年活動センター…地域における多文化な背景を持った青少年への関わり

基本的な事業の方向性として以下の点を柱とする。

- 青少年が、異文化理解や国際交流を通じて多様な価値観に気づいて、多文化共生社会の担い手となる一歩を踏み出し、実際の地域課題の理解と啓発活動に関わっていけるように支援をする。
- 多様な背景をもつ若者に対して、安心して過ごせる場や課題に応じたプログラムを提供する。
- 不安や悩みを抱えやすい時期にある青少年が社会的生活を円滑に営むことができるように、発達段階、生活環境、個別課題、その他の状況に応じた移行期支援に取り組む。
- 就労関連事業においては、個人の職業意識の形成にとどまらず、中間就労など実効性を考慮したプランを試行する。

1. 多文化共生社会を目指した地域課題の理解と人材育成

(1) ふしみん国際交流カフェ(多文化共生啓発事業)

①JTL(Japanese Talking Lesson)

- 様々な話題を自由に話すフリートークによって、日本語の日常会話を練習する会を実施する。向島学生センターでの実施の可能性を模索する。

②にほんご教室

- 在住外国人など日本語を母語としない人たちの支援と、そのボランティアの育成を行う。毎週土曜午前ボランティアスタッフによる、1対1での日本語指導を実施する。
- 他センターでの開催を模索し、他団体と連携して研修や交流会を実施する。

③☆インターナショナルイベントクラブ

- ミーティングを重ねながら、伏見の名所を訪れたり、センター内で季節の行事イベントを月に1回のペースで企画・実施する。

④多文化共生きほんのき

- 関連団体・個人を招き、夏・冬の年2回、多文化共生に関連した学びのあるイベントを実施。

⑤☆スタディーツアーの企画実施(自主事業)

- 認定NPO法人テラ・ルネッサンスと協働し、カンボジア・スタディーツアーを実施する。
8月後半実施で計画する。

⑥他団体連携

- 健康フィエスタ等、関係団体と連携し、多文化共生に関する講座やイベントを実施する。京都文教大学CO C、渡日・帰国青少年のための京都連絡会(ときめき)、京都にほんごRings、多文化支援ネットワーク等、多文化共生に関連した委員会、有識者会議に参画する。

2. 居場所づくりを支援する

多様な背景をもつ若者が集い、安心できる場やプログラムを提供することを意図して実施する。

(1) 居場所づくり事業

①ロビーアクション

- 青少年が、他者との関係づくりやグループ体験を通して「居場所」「仲間」の大切さを体感できる機会を提供し、相互受容の促進や、個々に応じた成長が達成されることを目指し、青少年主体の企画などを実施する。
- 青年期特有の不安や興味を持つ青少年に対し、正確な情報と安心して葛藤できる体験の場を提供する。

②パパ&ママのための居場所プログラム

- 育児に対する不安やストレスの発散、地域人材の活用と空き部屋活用を意図して実施する。若い母親のための育児支援ワークショップと大学生による託児支援を行う。

③☆向島子ども・若者のための拠点づくりプロジェクト

- 他団体と連携しながら、向島ニュータウンにおいてアウトリーチを実施する。

3. 若者の地域交流・地域連携・地域参加を促進する

青少年と地域社会を結ぶ事業として実施する。

(1) コミュニティスペース事業(ロビーの多目的活用)

- ① つながりカフェの運営
 - 持込型カフェの場所提供と運営支援、ライブや活動発信など、若者企画による各種イベントを開催する。
 - 手づくり市を定期開催する。(年6回予定)
 - ロビーギャラリー「つな画廊」の公募展示を開催する。
 - テラスの庭の管理を、青少年や地域住民との交流の場として提供する。

4. 担い手を育成する

- ① ☆ボランティア・ラーニング(ボランティア研修会)
 - ボランティアやスタッフとしての参画を通して、多文化共生や居場所づくり支援・地域における若者を巡る課題に関わる地域人材の育成(青少年の担い手)を行う。
- ② ☆ワンアッパ(ユースサポートプロジェクト)
 - 自主企画をしたい青少年に活動場所の提供や企画のサポートをおこなう。

5. 利用促進・情報発信・広報をすすめる

人と情報が集まり、さまざまな活動が生まれるような協働での情報発信の場づくりを目指す。

(1) 情報発信事業

- ① ふしみんなメディアパブ
 - センター利用者の活動(ダンス、演劇など)や、他事業に参加する青少年の活動風景、地域活動・イベントなどの情報発信。
- ② ふしみんなインフォメーションノート(ニュースレターふしみんな)の発行
 - 青少年の編集スタッフによる制作。年3回発行する。

(2) 利用促進事業

- ① 気軽に利用できる場の提供
 - 「フリータイム」: 予約なし、非占有の場を提供し利用者間の交流を促進する。
 - 「専用自習室」: 利用の「入り口」ともなるよう設置する(利用者からの要望によって設置された)。

6. 相談・支援事業に取り組む

生活環境、個別課題などに応じた具体的な相談・支援を行う。

(1) 相談事業

- ① 相談事業
 - 相談機関としての認知を高め、ロビーワークで若者との関わり、各事業で参加者やボランティアから相談を受けられるよう関係性を深める。

(2) 就労へのイメージを持てるような機会の提供

- ① サポートステーション職業ふれあい事業
 - 青年の就労問題に関して中間就労事業につながるような場をサポートステーションと共同して取り組む。

(3) 学習支援事業

- ① 中3学習会「STEP」(生活保護世帯の中学生の学習支援)
 - 学習環境に恵まれない、高校進学を希望している中学生の学習会を実施する。(週1回ペース)

7. 少年非行の解決・軽減に向けた取組を行う

- 少年非行の軽減に向けた取組みとして、育成団体や学生団体と連携したストレス発散型の空間を提供する。